

浜松市生涯学習推進大綱(案)

に対するご意見をお待ちしています！

「パブリック・コメント制度」とは、市が計画や条例などを策定するときに、案の段階で市民の皆さんに公表し、ご意見、ご要望などを聴きながら最終的な案を決定する手続きのことをいいます。

浜松市では、平成15年4月から、この制度を導入しています。



1. 「浜松市生涯学習推進大綱(案)」とは

本市の生涯学習施策の役割や方向性を示すとともに、市民の皆さんや生涯学習推進の担い手となる様々な主体が生涯学習に取り組む際の指針となるよう策定するもので、前回の改定から16年が経過していることから、社会情勢の変化等を踏まえ、内容を改定します。

2. 案の公表期間及び意見募集期間

令和7年1月19日（水）～令和7年2月19日（金）

3. 案の公表先

創造都市・文化振興課、市政情報室、区役所、行政センター、支所、協働センター、ふれあいセンター、中央図書館、市民協働センター（中央区中央一丁目）、パブコメPRコーナー（市役所本館1階ロビー）にて配布
浜松市ホームページ（<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>）に掲載
【トップページ→ご意見・お問い合わせ→パブリック・コメント制度】

4. 意見の提出方法

意見書には、住所*、氏名または団体名*、電話番号を記入して、次のいずれかの方法で提出してください。

※住所および氏名または団体名が未記入の意見には、本市の考え方を示しません。

- 個人情報は、本事業においてのみ使用することとし、個人情報保護に関する法令等に基づき適正に管理します。

（意見書の様式は特に問いませんが、参考様式を添付しています。なお、意見は浜松市ホームページ上にある意見入力フォームからも直接提出できます。）

①直接持参	創造都市・文化振興課（市役所本館3階）まで書面で提出
②郵便【はがき、封書】 (最終日の消印有効)	〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2 創造都市・文化振興課あて
③電子メール	shogaigk@city.hamamatsu.shizuoka.jp
④FAX	050-3730-2887（創造都市・文化振興課）

5. 寄せられた意見の内容および市の考え方の公表

お寄せいただいたご意見の内容は、本市の考え方とあわせて、令和8年2月に公表します。公表先は案の公表先と同じです。

6. 問い合わせ先

市民部創造都市・文化振興課（TEL 053-457-2413）

下記の資料をご覧のうえ、ご意見をお寄せください

●パブリック・コメント実施案件の概要

●意見提出様式（参考）

●浜松市生涯学習推進大綱（案）

改定に当たって	P 1
第1章 生涯学習とは	P 2～P 3
第2章 改定の背景	P 4～P 7
第3章 浜松市生涯学習推進大綱の目指す姿	P 8～P 14
【付属資料】	P 15～P 17

パブリック・コメント実施案件の概要

案件名	浜松市生涯学習推進大綱（案）						
趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> 本市の生涯学習施策の役割や方向性を示すとともに、市民の皆さんや生涯学習推進の担い手となる様々な主体が生涯学習に取り組む際の指針となるよう、「浜松市生涯学習推進大綱」を改定するものです。 						
策定（見直し）に至った背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 「浜松市生涯学習推進大綱」は、平成2年10月に策定し、政令市への移行を踏まえて平成21年3月に改定しましたが、改定後16年が経過しています。 この間、少子・高齢化や人口減少の更なる進行、地域と学校との連携の推進、デジタル化の進展など、社会情勢が大きく変化しています。 市民一人ひとりが、それぞれの希望に応じて夢や好奇心を持って自発的に学び活動する生涯学習は、幸福を実感できる豊かな暮らしの実現のために重要となっています。 						
立案した際の実施機関の考え方及び論点	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の理念や目的、効果など、生涯学習の意義を伝えるとともに、本市の事業内容や窓口などを紹介することで、生涯学習に取り組む意識の醸成を図ることを目指します。 						
案のポイント（見直し事項など）	<p>○目指す姿と基本的な方向性の設定</p> <p>【目指す姿】</p> <p>「学びを通して市民一人ひとりの幸福度が向上するまち・浜松」～人や地域とのつながりの中で、豊かさと安心感を得られるまち～</p> <p>【基本的な方向性】</p> <p>I いつでも、だれでも、希望に応じて学ぶことができる環境づくり II 学びを生かし、発展させることができる仕組みづくり</p> <p>○施策の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的な方向性Iの取り組みとして、①学習情報の提供、②学習機会の充実、③学習環境の向上を、基本的な方向性IIの取り組みとして、①参加・活動の場の拡大、②人材の育成を掲げ、施策を推進していきます。 						
関係法令・上位計画など	関係法令：社会教育法、教育基本法、生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律 上位計画：浜松市総合計画						
計画・条例等の策定スケジュール（予定）	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">令和7年11月19日</td> <td style="width: 50%;">案の公表、意見募集開始</td> </tr> <tr> <td>令和7年12月19日</td> <td>意見募集終了</td> </tr> <tr> <td>令和8年2月</td> <td>意見募集結果及び市の考え方の公表</td> </tr> </table>	令和7年11月19日	案の公表、意見募集開始	令和7年12月19日	意見募集終了	令和8年2月	意見募集結果及び市の考え方の公表
令和7年11月19日	案の公表、意見募集開始						
令和7年12月19日	意見募集終了						
令和8年2月	意見募集結果及び市の考え方の公表						

パブリック・コメント意見提出様式

～あなたのご意見をお待ちしています～

※ご住所 (所在地)	
※お名前 (法人名・団体名)	
電話番号	
案の名称	浜松市生涯学習推進大綱（案）
意見募集期間	令和7年11月19日（水）～令和7年12月19日（金）
意見欄	

- ・※ご住所およびお名前が未記入の意見には、実施機関の考え方を示しません。
- ・個人情報は、本事業においてのみ使用することとし、個人情報保護に関する法令等に基づき適正に管理します。
- ・この様式は参考です。任意の様式でも提出していただくことができますが、その場合でも、上記と同様の内容について記入をお願いします。
- ・この様式は、市ホームページからもダウンロードできます。

【提出先】 創造都市・文化振興課あて

住所 : 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2

FAX : 050-3730-2887

E-mail : shogaigk@city.hamamatsu.shizuoka.jp

～どうやって意見を書いたらいいの？～

「もっとこうしたらどうか」「もっとこうしてほしい」など、計画や条例の案を見て思ったこと、感じたことを箇条書きや文章にまとめてください。

どうやって書いたらいいか分からぬ場合には、以下の書き方例を参考にしてみてください。

＜書き方例＞

- ページにある「〇〇〇〇」という言葉は分かりにくいので、「□□□□」に変えてはどうでしょうか。
- ページの「△△△△」については、「■■■■■」という内容を追加したほうがよい。その理由は……だからである。
- ページに書いてある目標件数ですが、「〇〇件」では少ないので、「□□件」にすべきだと思う。
- ページの「△△△△」という文章は具体的にどういう意味なのか。また、専門用語が多く使われているので、計画の中に用語解説をつけるべき。

